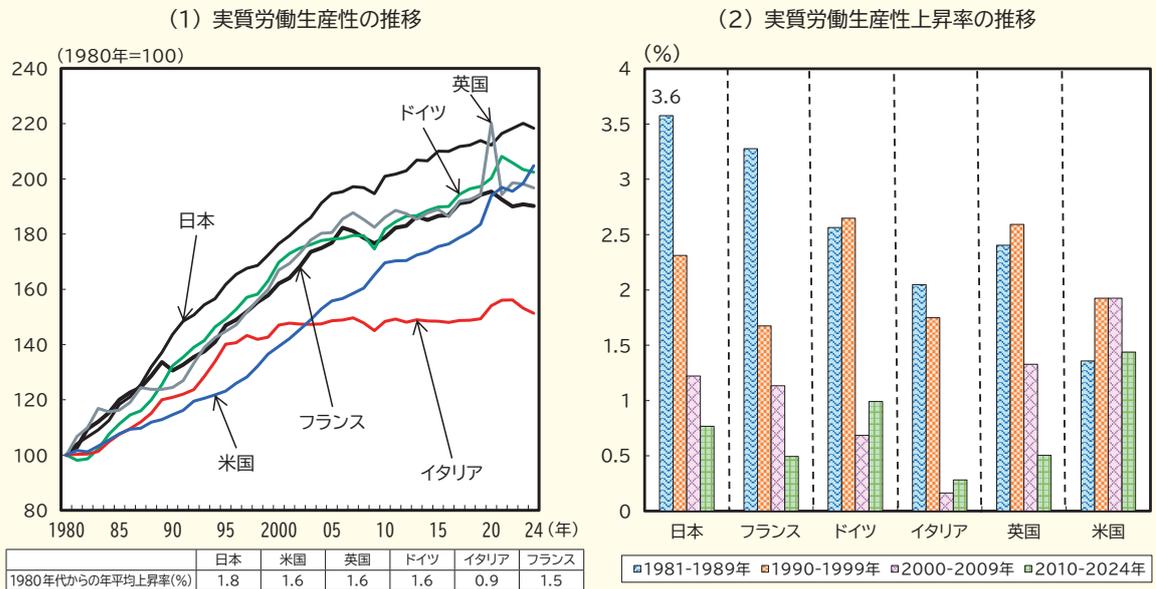


第2-(1)-7図 実質労働生産性の推移

- 1980年代の我が国の実質労働生産性上昇率は約3.6%と、主要国のなかで最も高い上昇率であった。
- 我が国の実質労働生産性上昇率は1990年代に入ると徐々に低下し、2000年代以降は1%前後にとどまっている。



資料出所 OECD Data Explorerをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) 1) 実質労働生産性は、実質GDPを労働投入量で除して算出した時間当たり実質労働生産性。
 2) (1)について、英国の2020年の値は統計上の振れである可能性に留意が必要。
 3) (2)について、各期間における年平均伸び率を幾何平均により算出。
 4) 各期間の年平均の実質労働生産性上昇率は、期間中の毎年の上昇率を平均したものの。

第2節 労働生産性の向上に向けた課題と対応

●我が国の労働生産性の上昇と相関がある無形資産投資の上昇率が弱い

第1節では、労働力供給制約に直面する中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、労働生産性の向上が重要であることを示した。本節では、労働生産性の向上に向けてどのような対応が必要であるか分析を行う。

まずは、名目労働生産性¹⁴の上昇率を、スキル¹⁵別の労働者の構成比率を表す「労働者の構成比」、研究開発費、人的資本投資及びソフトウェア投資を含む「無形資産投資¹⁶」、PC等のハードウェアを中心とする「ICT投資¹⁷」及び建物、機械、付属設備投資等の「非ICT投資」、技術革新、社会構造変化等の「その他¹⁸」に分解する。我が国の非ICT投資の名目労働

14 使用するデータの制約上、労働生産性について名目値を用いて分析を行っている。

15 分析においてはスキルを賃金の水準で代用している。

16 受注ソフトウェア・パッケージ・ソフトウェア・自社開発ソフトウェア・データベース・研究開発(R&D)、他の製品開発・著作権及びライセンス・デザイン(機械設計、建築設計)・資源開発権・ブランド資産(広告、市場調査)・企業特種的な人的資本形成の取組(社員教育・研修の実施、実施に必要な人材導入)・組織改編(コンサルタントサービスの導入、経営管理にかかる取組)。

17 ICT投資とは、PCのハードウェアや通信機器への投資をいう。

18 その他については、技術革新等資本と労働の増加によらない生産の増加を表す様々なものが含まれている。

生産性の上昇に対する寄与度は、米国、英国及びドイツよりも高い寄与となっている（第2-(1)-8図（1））。また、我が国の労働者の構成比¹⁹の名目労働生産性の上昇に対する寄与度は、英国には及ばないものの、米国、英国及びドイツと比較し名目労働生産性の上昇に対し遜色がない寄与となっている。さらに、我が国のICT投資の名目労働生産性の上昇に対する寄与度は、米国よりは低いものの、英国及びドイツと異なりプラスであり、非ICT投資と同様に英国及びドイツと比較すると遜色はない。ただし、我が国では、組織の再編や従業員への追加的なICTスキルに関するトレーニング費用を避けるため、企業が企業独自のIT機器を使い続けたことなどによりICT資産を非効率に活用してきた可能性があるとの指摘がある²⁰。

一方で、我が国における無形資産の名目労働生産性の上昇に対する寄与度は米国、英国及びドイツと比較すると、低い水準にあり、2010年代はほぼ0%になっている²¹。このため、我が国の無形資産の状況について詳細に確認する。無形資産投資の対名目GDP比を我が国、米国、英国及びドイツで比べると、我が国は小さいほか、2010年代の無形資産投資の上昇率をみると、我が国では年平均で0.9%²²と、米国、英国及びドイツと比較して弱い動きとなっている（第2-(1)-8図（2））。また、無形資産投資の上昇率と名目労働生産性の上昇率との関係について分析を行うと、1990年代後半、2000年代、2010年代のいずれの期間においても、無形資産投資と名目労働生産性の間には正の相関関係がみられており、無形資産投資の増加が名目労働生産性の上昇につながっていることが考えられる（第2-(1)-8図（3））。

続いて、産業別の無形資産の状況について確認する。産業別のデータについては、前提となるデータや推計方法によって結果が異なるため、推計値は相当な幅を持ってみる必要があるが、産業別の無形資産投資の上昇率と名目労働生産性の上昇率の関係についてみると、製造業及び卸売・小売業等の非製造業の両方で、無形資産投資の上昇は、名目労働生産性の上昇に対しプラスで統計的に有意な推計結果となっている（第2-(1)-9図）。また無形資産投資の上昇が名目労働生産性の上昇に与える影響については、卸売・小売業及び医療・福祉業などでも情報通信業と効果は大きく変わらないとの推計結果になっている。しかし、我が国の各産業における無形資産投資の上昇率は、米国、英国及びドイツと比較すると低水準にとどまっており、このことが名目労働生産性の上昇率の鈍化を招いていると考えられる²³。

19 労働者の構成比の寄与は、製造業の労働者が減少する一方で医療・福祉業等のサービス業の労働者が増加していることなどから、近年では主要国で名目労働生産性に対する寄与は小さくなってきている。

20 ICT資産に関する指摘については、Fukao et al (2021) を参照。

21 無形資産と労働生産性の上昇の関係の分析については、内閣府「年次経済財政報告」、厚生労働省「労働経済の分析」及び国際機関のレポート等多くの先行研究がある。

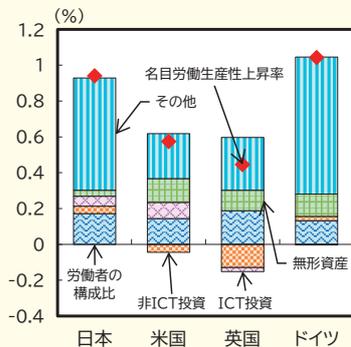
22 有形資産と比べて無形資産は、一般的に企業にとっては、その蓄積によってどの程度の成果を得ることができるか不確実性が高いこと、資金調達の際の担保になりにくいことなどの特徴が指摘されている。

23 深尾（2009）によると、米国では1990年代後半に無形資本が急速に成長したのとは対照的に、我が国の無形資本の成長率は1980年代後半から2000年代初頭にかけて減少したことが示されている。

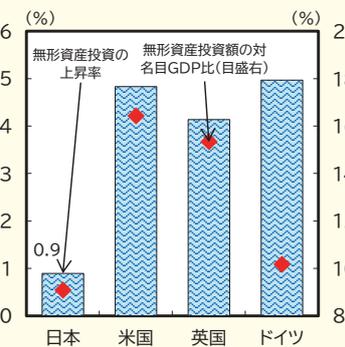
第2-(1)-8図 無形資産投資の上昇率及び対名目GDP比

○ 無形資産投資の対名目GDP比を我が国、米国、英国及びドイツで比べると、我が国は小さい。

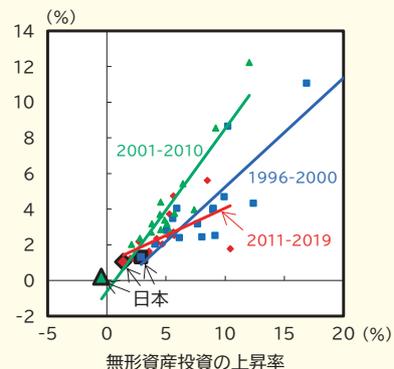
(1) 名目労働生産性上昇率の寄与度分解



(2) 2010年代における無形資産投資額の対名目GDP比



(3) 無形資産投資の上昇率と名目労働生産性の上昇率の関係



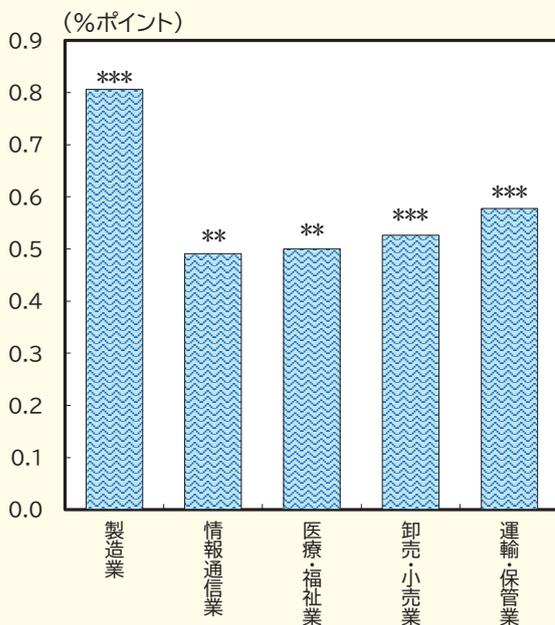
資料出所 EU KLEMSをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) (1) について、2011~2019年における名目労働生産性の年平均の上昇率及び寄与度を算出。
2) (2) について、2011~2019年における無形資産投資額の年平均の上昇率及び対名目GDP比を算出。

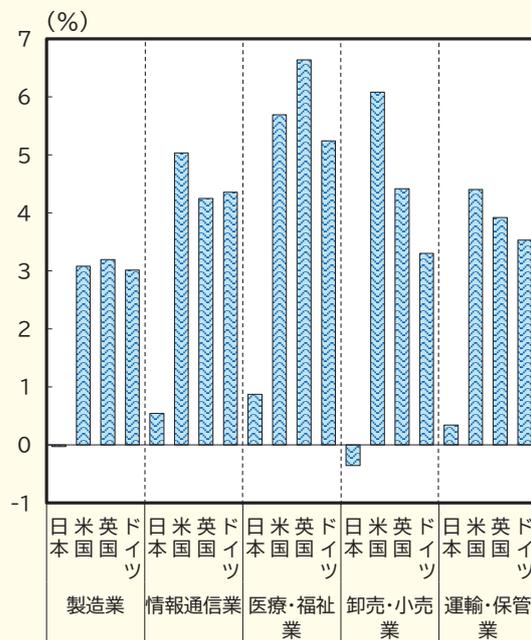
第2-(1)-9図 無形資産投資の上昇率と名目労働生産性の上昇率

○ 製造業及び卸売・小売業等の非製造業の両方で、無形資産投資の上昇は、名目労働生産性の上昇に対しプラスで統計的に有意な推計結果となっている。

(1) 無形資産投資の上昇率が1%ポイント上昇した場合の名目労働生産性の上昇率の上昇幅



(2) 産業別にみた無形資産投資の上昇率



資料出所 EU KLEMSをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 1) 無形資産投資及び名目労働生産性の上昇率は、2001~2019年における年平均値を幾何平均により算出している。
2) (1) について、「***」は1%水準、「**」は5%水準、「*」は10%水準で有意であることを示す。

● AI等の利用促進につながる非製造業のソフトウェア投資の促進が重要

無形資産の動向をより詳細に確認する。無形資産は、情報化資産、革新的資産、経済的競争能力に分けることができる²⁴。情報化資産は、ソフトウェア投資、データベース等が対象となっている。革新的資産は、研究開発、著作権、デザイン等が含まれており、経済的競争能力は、ブランド、企業特殊的人的資本²⁵、組織改編費用が対象となっている。

情報化資産、革新的資産及び経済的競争能力の推移をみると、我が国は、米国、英国及びドイツと比較して経済的競争能力のGDPに占める割合が低く、経済的競争能力の内訳をみると特に組織改編費用の割合が低い（第2-(1)-10図（1））。組織改編費用は、組織の改編や発展のための経費で構成されているが、これには、社内の組織改編、組織の統合のみならず、給与制度など組織の制度変更なども含まれている。ただし、各国とも組織改編費用は各国の役員報酬の20%相当という仮定等を置いて推計していること、各国で会社の組織改編に対する慣習の違いがあることなどを踏まえると、組織改編費用は各国で単純に比較できないことに留意が必要である。例えば、米国では、IT改革の際に、IT関係のソフトに合わせて組織改革が進んだ一方、我が国では既存組織を変えずに特注のソフト導入が一般的だったとの指摘があり²⁶、この場合は米国では組織改編費用が大きく増加することになるが、我が国では組織改編費用はほとんど変化がないことになる。また、経済的競争能力のうち企業特殊的人的資本の割合も、我が国は、米国、英国及びドイツと比較して最も低い（第2-(1)-10図（2））。ただし、企業特殊的人的資本は、企業の教育訓練費用とその機会費用から計測されており、職場外研修費用（OFF-JT）に限定して計測しているため、OJTが多い我が国では相対的に小さくなる可能性が高いと考えられ、経済的競争能力の推計値については相当な幅をもってみる必要がある。

近年、社会構造がこれまでにないスピードで大きく変化する中では、労働力需要に応じた組織の変化が必要となる機会が増加していくと予想される。円滑な組織の変化の実現には、人への投資の強化等を通じ、労働者のスキルが向上することなどが重要となるため、企業は組織改編費用、人的資本投資が含まれる経済的競争能力への投資を行っていくことも必要であると考えられる。

続いて、革新的資産及び情報化資産のGDP比をみると、我が国は、米国、英国及びドイツと遜色がない。しかし、情報化資産の多くを占めているソフトウェアの資本ストックについて製造業及び非製造業に分けて確認すると、我が国は、情報化資産のうちソフトウェアの資本ストックは製造業においては米国、英国及びドイツと比べても遜色がない伸びとなっているが、非製造業においては、米国、英国及びドイツと比べて伸びが低迷しており、非製造業におけるAI投資の中核を構成しているソフトウェア投資²⁷の遅れが課題であることが分かる（第2-(1)-11図）。

24 無形資産の分類についてはCorrado et al (2005)を参照。

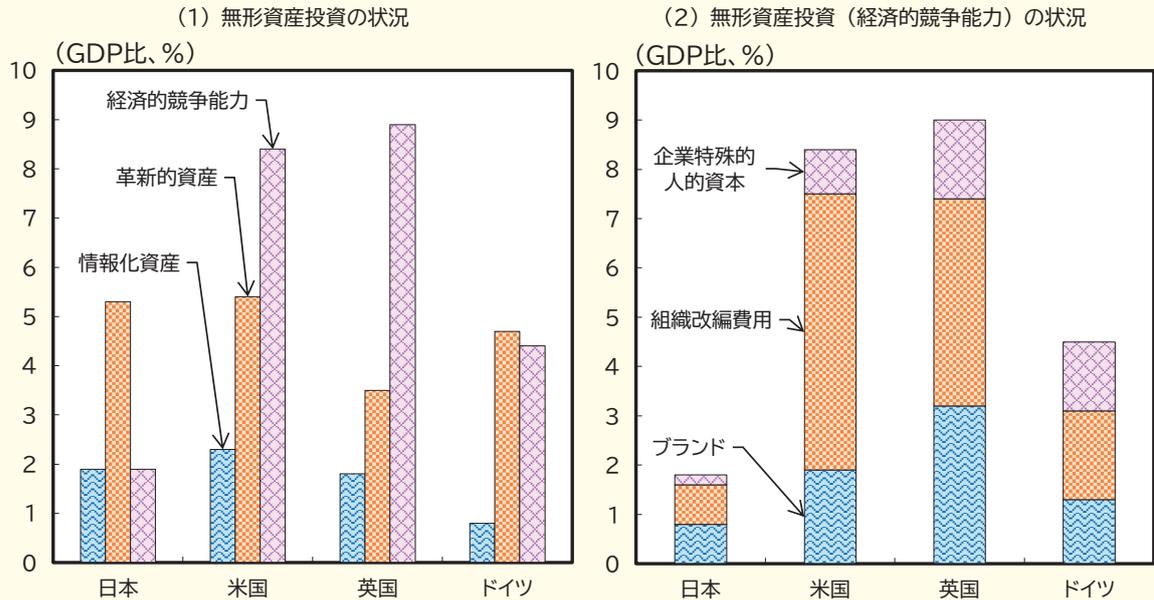
25 「企業特殊的人的資本」(firm-specific human capital)とは、人的資本のうち一般的な人的資本(general human capital)と区別して特定の企業でのみ通用する人的資本をいう。詳細は、Becker (1962)を参照。

26 我が国における組織改編費用の特徴についてはFukao et al (2021)を参照。

27 内閣府「令和5年度年次経済財政報告」では、Corrado et al (2005)に基づいて、情報化資産には、ソフトウェア及びデータベースが含まれており、DXの中核を構成していると整理している。

第2-(1)-10図 対GDP比でみた無形資産投資の状況

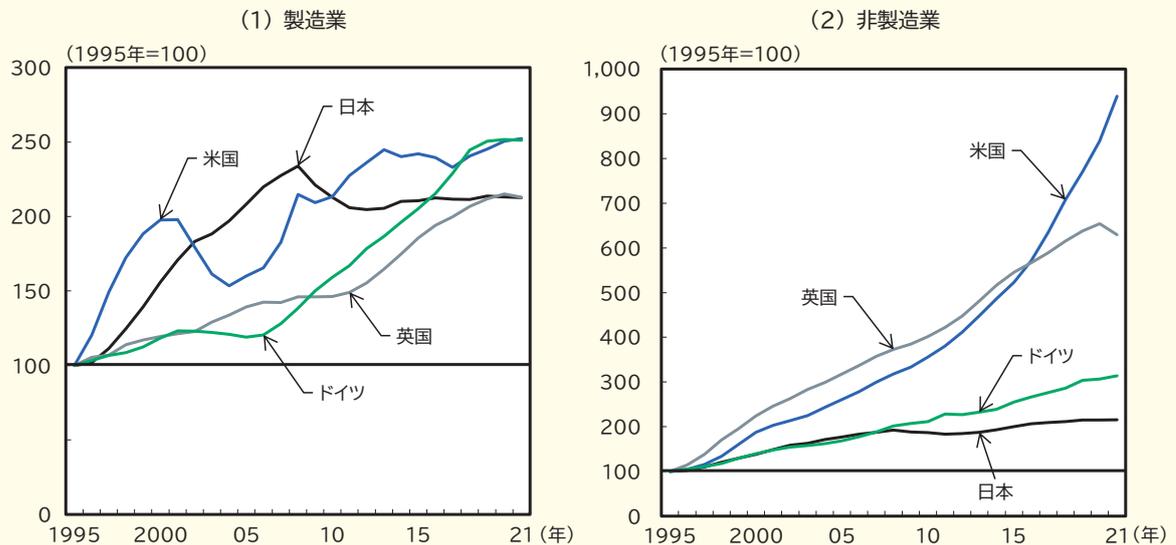
○ 我が国は、米国、英国及びドイツと比較して経済的競争能力のGDPに占める割合が低く、経済的競争能力の内訳をみると、特に組織改編費用の割合が低い。



資料出所 内閣府「令和5年度年次経済財政報告」を参考に厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成
 (注) データは2019年の値。

第2-(1)-11図 資本ストック (ソフトウェア) の推移

○ 我が国は、情報化資産のうち、非製造業における資本ストック (ソフトウェア) の伸びが低迷。



資料出所 EU KLEMSをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

●大企業と比較し中小企業ではA I等の利用促進が進んでいない

我が国の非製造業のソフトウェア投資が遅れている背景には、非製造業の約99%²⁸を占める中小企業²⁹の投資が遅れていることが考えられる。非製造業について、資本装備率をみると、中小企業は、大企業と比較し、その割合が低く、特にソフトウェア装備率に限ると、中小企業は大企業の7%程度にとどまる(第2-(1)-12図)。また、ソフトウェア投資のうち近年広がりを見られる生成A Iの活用状況を企業規模別にみると、従業員数300人未満の企業では、生成A Iを「全社的に活用している」と回答した割合は1.3%にとどまり、「一部の組織で活用している」も18.4%と低い。一方、5,000人以上の大企業は、「全社的に活用している」割合が19.0%で、300人未満の企業を大きく上回る。「一部の組織で活用している」は36.5%であり、大企業でみると半分を超える企業でA Iを活用している機会があることが分かる(第2-(1)-13図)。

近年では生成A Iを使った機械化や自動化などA Iの活用は多くの場面でみられていることから、大企業だけでなく中小企業も、設備投資が相対的に少なく済む生成A Iの導入の検討を積極的に行うことが重要である。中小企業におけるA I等の導入を促進するには、デジタル投資の促進の支援策など企業のA I等の新しいテクノロジー(以下「A I等」という。)を通じた業務効率化等を後押しする支援策を行うことが望ましい。また、中小企業は、A I等の導入といった課題を設定する以前に、そもそも自社の課題が明確化されていないことも多い³⁰ため、中小企業の課題明確化の支援を国や地方自治体で行うなど労働政策だけでなく産業政策との両輪で取り組むことが必要である。

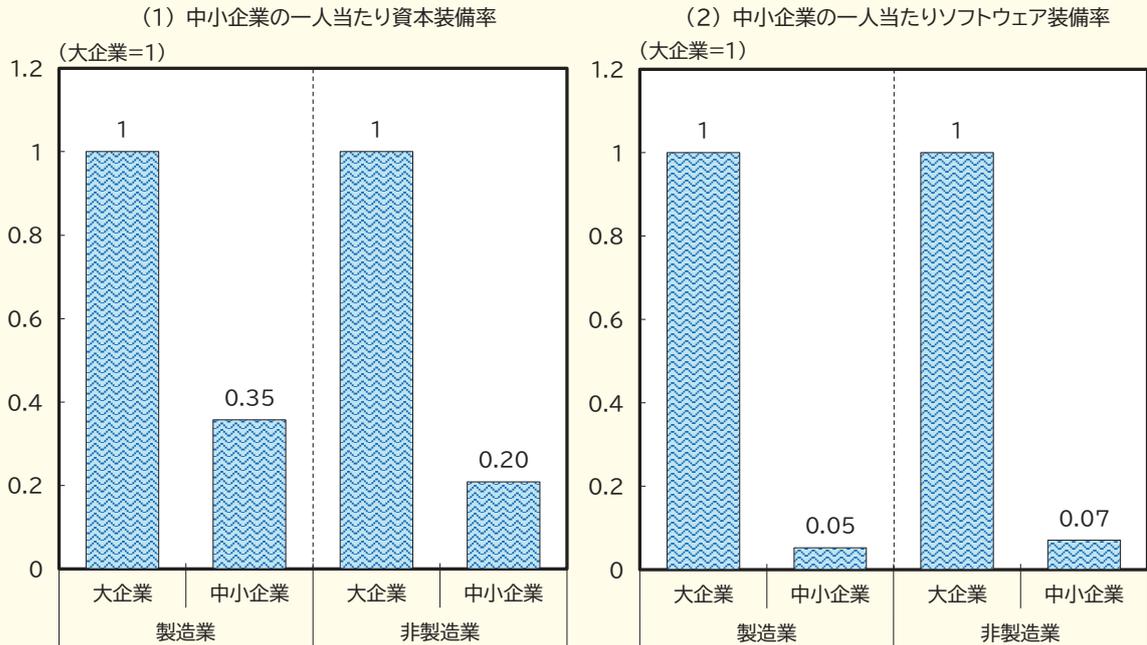
28 詳細は中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数」を参照。

29 中小企業で働く労働者の割合をみると、製造業64.9%であるが、非製造業のうち例えば宿泊・飲食サービス業は78.1%、医療・福祉は89.4%となっている(「中小企業・小規模事業者の数(2021年6月時点)」)。

30 中小・小規模事業者のうち、経営課題が明確でない事業者に関する調査については、中小企業庁(2017)を参照。

第2-(1)-12図 中小企業の資本装備率及びソフトウェア装備率

○ 資本装備率をみると、中小企業は大企業と比較しその割合が低く、特にソフトウェア装備率で差がみられる。

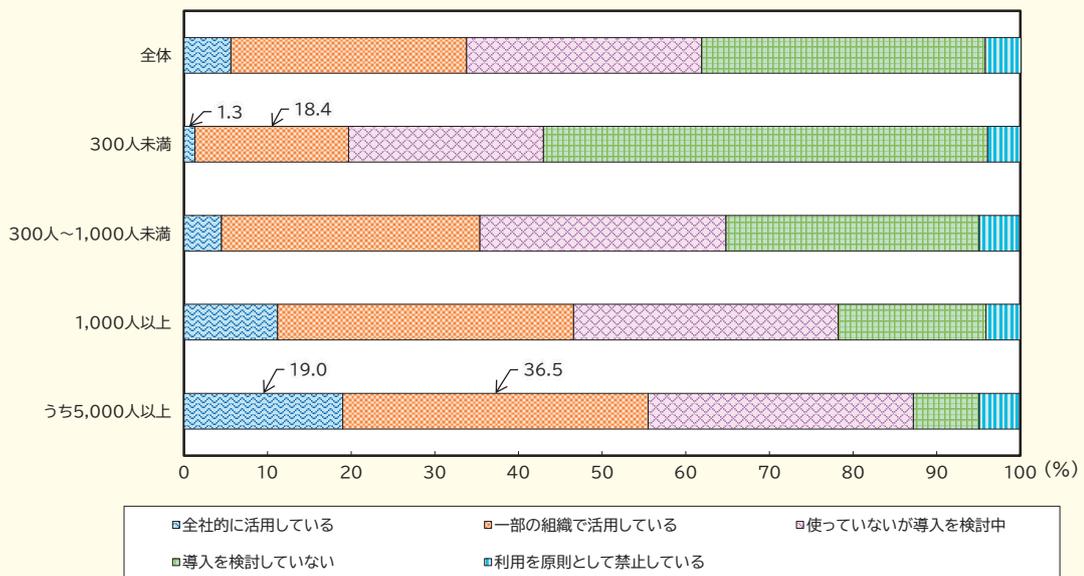


資料出所 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) データは2024年度の値。
 2) 「資本装備率」は、「有形固定資産(当期末)」と「無形固定資産(当期末)」の合計を「期中平均従業員数(当期末)」で除して算出。
 3) 「ソフトウェア装備率」は、「ソフトウェア(当期末固定資産)」を「期中平均従業員数(当期末)」で除して算出。
 4) 既存の外部ソフトウェアサービスは計上していない。

第2-(1)-13図 従業員規模別生成AI活用状況

○ 生成AIの活用状況を企業規模別にみると、従業員数300人未満の企業では、生成AIを「全社的に活用している」と回答した割合は1.3%にとどまり、「一部の組織で活用している」も18.4%と低い。



資料出所 日経クロステック「DXサーベイ2025-2027」(浅川直輝、渡邊享靖著)をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

● A I等の導入には労働者が導入の変化に対し具体的なイメージを持てるようにすることが必要

A I等を職場に導入するにあたっては、労働者のA I等に対する漠然とした不安をなくし、職場で安心して働き続けるようにしていく環境づくりが不可欠である。JILPTが2025年2～3月にかけて実施した「働く意識の変化や新たなテクノロジーに応じた労働の質の向上に向けた人材戦略に関する調査」では、経済社会活動の変化及び新技術に対する認識について設問が設けられ、A I等が職場に導入された場合に期待される効果や、労働者が抱く不安・懸念について調査が行われている。この調査結果を踏まえ、労働者の職場におけるA I等の導入に対する認識を明らかにする。

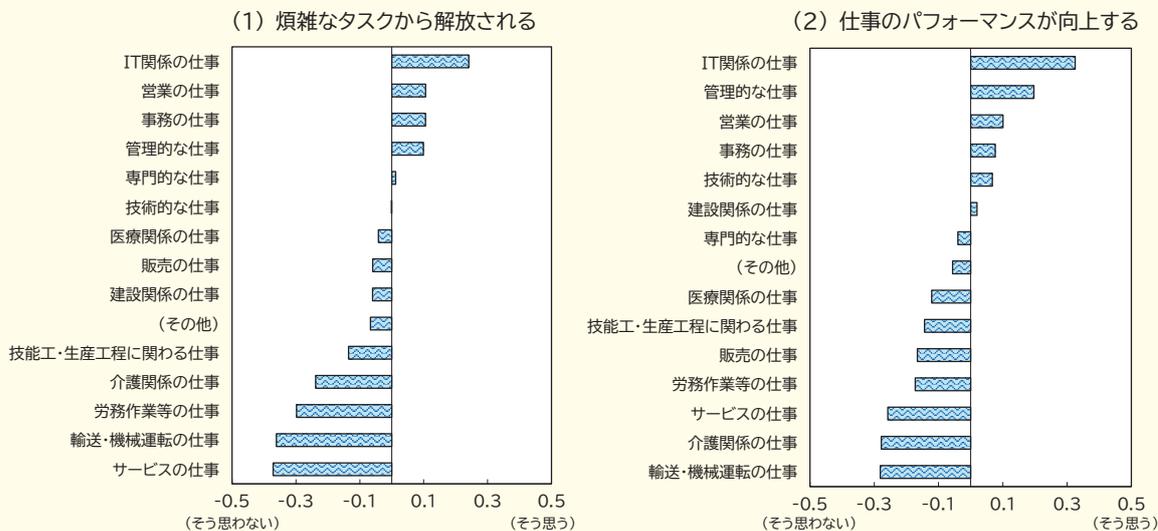
まずは「煩雑なタスクから解放される」又は「仕事のパフォーマンスが向上する」といった労働者のA I等への期待について、職種別に労働者の認識を整理すると、顕著な傾向がみられる(第2-(1)-14図)。A I等の導入をポジティブにとらえる者の割合が相対的に高いのは、「IT関係の仕事」を筆頭に、「営業の仕事」「事務の仕事」「管理的な仕事」(以下「非現場職種」という。)に従事する者である。非現場職種では、既にA I等の活用が日常業務に定着しており、A I等を応用する具体的なイメージを持ちやすく、前向きな評価が促進されていると推察される。一方で、「医療関係の仕事」「技能工・生産工程に係る仕事」「介護関係の仕事」「輸送・機械運転の仕事」「サービスの仕事」といった職種(以下「現場職種」という。)においては、「煩雑なタスクから解放される」又は「仕事のパフォーマンスが向上する」と認識する者の割合は、相対的に低い水準にとどまっている。現場職種では、業務の多くが対人対応や身体的作業であり、A I等による省力化や効率化の恩恵を実感しにくい構造にあるとともに、A I等が業務負担の軽減につながるというイメージが十分に共有されていない可能性がある。以上の職種間の認識の差異を踏まえると、A I等の導入を促進していくためには、現場の実態に即した導入事例の周知啓発の取組が必要である。

次に、A I等が職場において活用された場合に関する不安を確認するために、「職場で取り残されることが心配」と認識する者の割合をみると、「専門的な仕事」や「IT関係の仕事」においては、職種の専門性の高さに加え、既にA I等が導入されていることから、不安感が他の職種と比較して低い状況にある(第2-(1)-15図)。また、「営業の仕事」や「サービスの仕事」についても、業務の中核に対人コミュニケーションが位置づけられていることから、不安感は限定的となっている。一方で、「労務作業等の仕事」や「事務の仕事」のほか、「介護関係の仕事」や「技能工・生産工程に関わる仕事」では、「職場で取り残されることが心配」と認識する者の割合が他の職種と比較して高い水準にある。

これらの結果から、A I等の導入に対する不安は、職種の性質や既存の技術的環境によって異なることが分かる。特に業務内容の変化が直接的に影響を及ぼす可能性の高い職種においては、導入プロセスにおける十分な説明と現場対応が不可欠である。今後、導入の円滑化を図る上では、A I等の導入の具体的な活用事例や成果について丁寧に周知し、その利点や業務改善効果を可視化するなど、労働者一人ひとりの理解・納得を得るための丁寧なコミュニケーションが求められる。また、実際の業務への展開を見据えた効果的な研修やスキル形成の機会を確保することで、技術導入に伴う不安の軽減を図ることも必要である。

第2-(1)-14図 A I等が職場で活用された場合の期待

- 「IT関係の仕事」を筆頭として、「営業の仕事」「事務の仕事」「管理的な仕事」に従事する者は「煩雑なタスクから解放される」ことや「仕事のパフォーマンスが向上する」と考える者の割合が相対的に高い。
- 他方、「介護関係の仕事」等では、期待できると考える者の割合が相対的に低い水準。

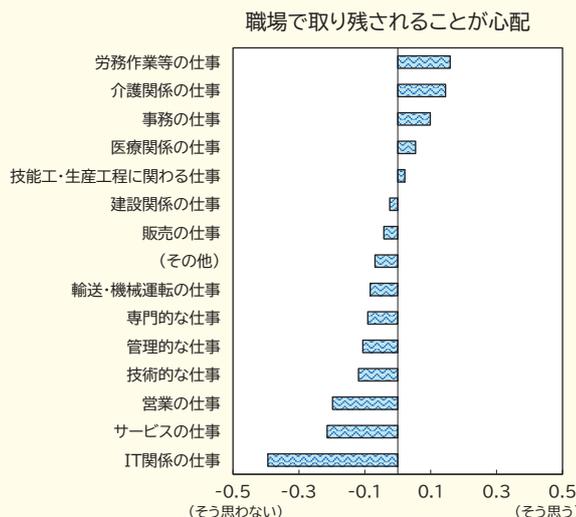


資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「働く意識の変化や新たなテクノロジーに応じた労働の質の向上に向けた人材戦略に関する調査(正社員調査)」(2025年)の個票を厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 調査では各項目について「そう思う」から「そう思わない」までの5段階評価で回答を求め、これを「そう思う」=2、「ややそう思う」=1、「どちらともいえない」=0、「あまりそう思わない」=-1、「そう思わない」=-2として数値化。図表は全回答者の平均値を0とし、職種別の偏差を示している。正の値は当該職種で肯定的回答が相対的に多いことを表す。

第2-(1)-15図 A I等が職場で活用された場合の不安

- 「労務作業等の仕事」や「事務の仕事」のほか、「介護関係の仕事」や「技能工・生産工程に関わる仕事」において「職場で取り残されることが心配」と認識する者の割合が相対的に高い水準。



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「働く意識の変化や新たなテクノロジーに応じた労働の質の向上に向けた人材戦略に関する調査(正社員調査)」(2025年)の個票を厚生労働省政策統括官付政策統括室にて独自集計

(注) 調査では各項目について「そう思う」から「そう思わない」までの5段階評価で回答を求め、これを「そう思う」=2、「ややそう思う」=1、「どちらともいえない」=0、「あまりそう思わない」=-1、「そう思わない」=-2として数値化。図表は全回答者の平均値を0とし、職種別の偏差を示している。正の値は当該職種で肯定的回答が相対的に多いことを表す。

● 少子高齢化の進展に伴い医療・福祉業及びサービス業等の就業者が占める割合は高まる傾向

労働生産性の変化は、技術進歩などによる社会構造変化、高齢化による産業構造変化など、単なる資本と労働の変化によらないものにも影響を受けることから、これらの要素が第2-(1)-8図(1)の「その他」の一部を構成していることが考えられる。このため、我が国が直面している高齢化による産業構造の変化に焦点を当て、労働生産性との関係について分析を行う。なお、本分析は国際比較に関するデータベースを用いていることから、各国において産業分類等が完全には一致しておらず、一定の幅を持ってみる必要がある。

まずは、主要国の産業間における名目労働生産性³¹の格差をみると、共通する傾向がみられており、金融・保険業や情報通信業といった分野では相対的に名目労働生産性が高いが、卸売・小売業、建設業、医療・福祉業、宿泊・飲食サービス業などの産業（以下「医療・福祉業及びサービス業等」という。）では、相対的に名目労働生産性が低い傾向がある³²（第2-(1)-16図(1)）。また、医療・福祉業について、当該産業での就業者割合と高齢化率との関係を見ると、高齢化率が高い国ほど医療・福祉業に従事する就業者の割合が高くなる傾向にあり、少子高齢化が進むと医療・福祉業などサービス関係の産業で働く就業者の割合が高まり、相対的に名目労働生産性の低い産業の就業者のシェアが上昇する傾向があることが分かる（第2-(1)-16図(2)）。

次に、医療・福祉業及びサービス業等の就業者の割合を確認すると、少子高齢化が進んでいる米国、英国及びドイツでは我が国と同様の傾向がみられており、1990年代後半と比較して、2010年代には医療・福祉業を始めとした産業の就業者数の割合が上昇していることが分かる（第2-(1)-17図(1)）。1990年代後半及び2010年代について、全産業に占める医療・福祉業及びサービス業等の付加価値の割合の変化をみると、米国、英国及びドイツと同様、我が国はほぼ横ばいとなっている。しかし、2000年代から2010年代にかけての実質労働生産性上昇率について確認すると、医療・福祉業、卸売・小売業、宿泊・飲食業ともに我が国は米国、英国及びドイツよりも低い水準となっており、実質労働生産性の上昇が課題であることが分かる（第2-(1)-17図(2)）。

就業者と実質労働生産性の関係をより詳細に確認するため、我が国、米国、英国及びドイツの4か国における産業別の実質労働生産性の変化と、産業別の就業者数の変化との関係を見る。主要国のなかで実質労働生産性の高い産業のうち、情報通信業は、米国、英国及びドイツにおいて、就業者数の増加とともに実質労働生産性の上昇がみられる（第2-(1)-18図）。一方、我が国の情報通信業では就業者数の増加は確認されているが、近年は実質労働生産性の上昇が鈍化している。製造業については、我が国においても米国及び英国と同様に、実質労働生産性の上昇とともに就業者数の減少がみられる。

第2-(1)-16図(2)のとおり、少子高齢化が進むにつれて医療・福祉業及びサービス業等の就業者数の割合が高まるため、我が国では、医療・福祉業及びサービス業等に注目することが必要である。JILPTが行った将来推計によると、成長実現・労働参加進展シナリオにおいて、医療・福祉業は現在よりも200万人以上の就業者数の増加が見込まれている。

これらを踏まえ、医療・福祉業の就業者と実質労働生産性の関係を詳細に確認すると、我が国の医療・福祉業では、高齢化の進行に伴い就業者数が増加しており、実質労働生産性は緩や

31 使用するデータの制約上、労働生産性について名目値を用いて分析を行っている。

32 この傾向はOECD(2023a)も指摘している。

かに低下していることが分かる。一方で、米国、英国及びドイツでは、医療・福祉業の就業者数は我が国と同様に増加しているが、実質労働生産性は上昇又はほぼ横ばいで推移している³³。卸売・小売業では、我が国は、就業者が米国、英国及びドイツと同様の動きとなっているが、実質労働生産性はほぼ横ばいとなっている。また、宿泊・飲食業では、我が国は、米国、英国及びドイツと同様、就業者数が緩やかに増加し実質労働生産性が低下しており、これらの国のなかで最も実質労働生産性が低下していることが分かる。

医療・福祉業及びサービス業等の実質労働生産性の上昇に向けては、前述のように、A I等ソフトウェア投資の促進が重要な取組の一つである。例えば、介護においては、センサー技術とA I等を組み合わせた遠隔モニタリングシステムは、高齢者の健康状態を24時間継続的に見守ることにより異常の早期検知を可能とし、介護現場での緊急対応の必要性を軽減する効果が期待できる。国際機関のレポートでは、介護におけるアラームやスマートセンサー等の導入により、夜間の見回り業務に要する時間が37%削減される旨が指摘されている³⁴。また、介護の利用者への直接的な介護サービスの提供だけでなく、介護事業所における給与計算等の事務的業務についても、A I等を導入することによって労働者の事務作業の負担を軽減することが可能と考えられる。「令和6年版労働経済の分析」では、給与計算を一元管理するシステム及び情報共有を可能にする他事業所との連携プラットフォームなどの導入が、介護の事務的業務の軽減に効果があると分析しており、医療・福祉業及びサービス業等においても、A I等の積極的な活用が重要である³⁵。

33 日本における就業者は1995年から2021年にかけて0.4%増加している。

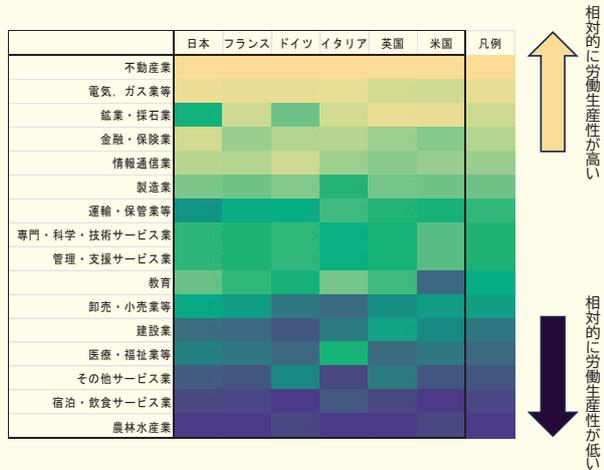
34 介護現場におけるソフトウェア投資の影響についてはOECD（2023b）を参照。

35 詳細は厚生労働省（2024）を参照。

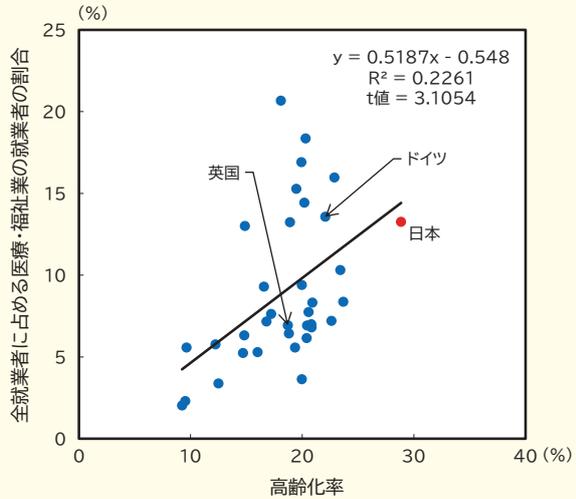
第2-(1)-16図 名目労働生産性の産業比較、医療・福祉業の就業者割合と高齢化率との関係

- 医療・福祉業及びサービス業等では、相対的に名目労働生産性が低い傾向。
- 高齢化率が高い国ほど医療・福祉業に従事する就業者の割合が高くなる傾向がある。

(1) 名目労働生産性の産業比較



(2) 医療・福祉業の就業者割合と高齢化率との関係



資料出所 OECD Data Explorerをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

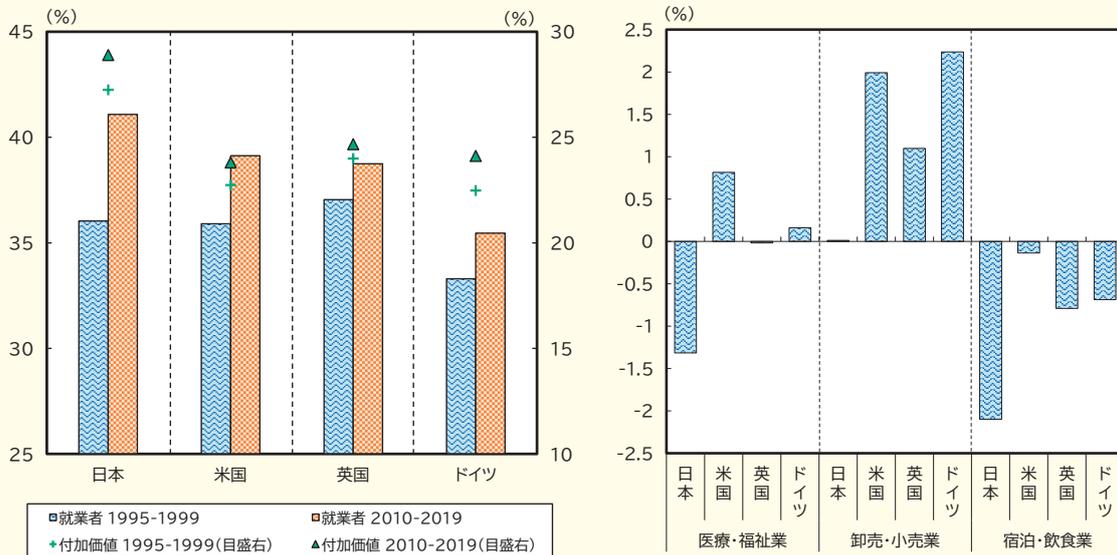
- (注) 1) (1) について、名目労働生産性はマンアワーベース（2000年～2020年の伸び率の平均）。
- 2) (1) について、図の色が薄くなるにつれて、当該産業が各国内において名目労働生産性が相対的に高いことを示す。
- 3) (1) について、産業分野はNACE（欧州共同体）産業分類の各分類名を省略したものを使用。
- 4) (2) について、米国はOECD Data Explorerに就業者数が掲載されていないため、記載していない。
- 5) (2) について、高齢化率は、全人口に占める65歳以上の人口の割合をいう。

第2-(1)-17図 医療・福祉業及びサービス業等における実質労働生産性の上昇率

○ 日本の医療・福祉業、卸売・小売業及び宿泊・飲食業の実質労働生産性の上昇率は他国と比べて低い水準。

(1) 医療・福祉業及びサービス業等の就業者及び全産業に占める付加価値の割合

(2) 2000年代から2010年代にかけての医療・福祉業、卸売・小売業及び宿泊・飲食業における実質労働生産性の上昇率

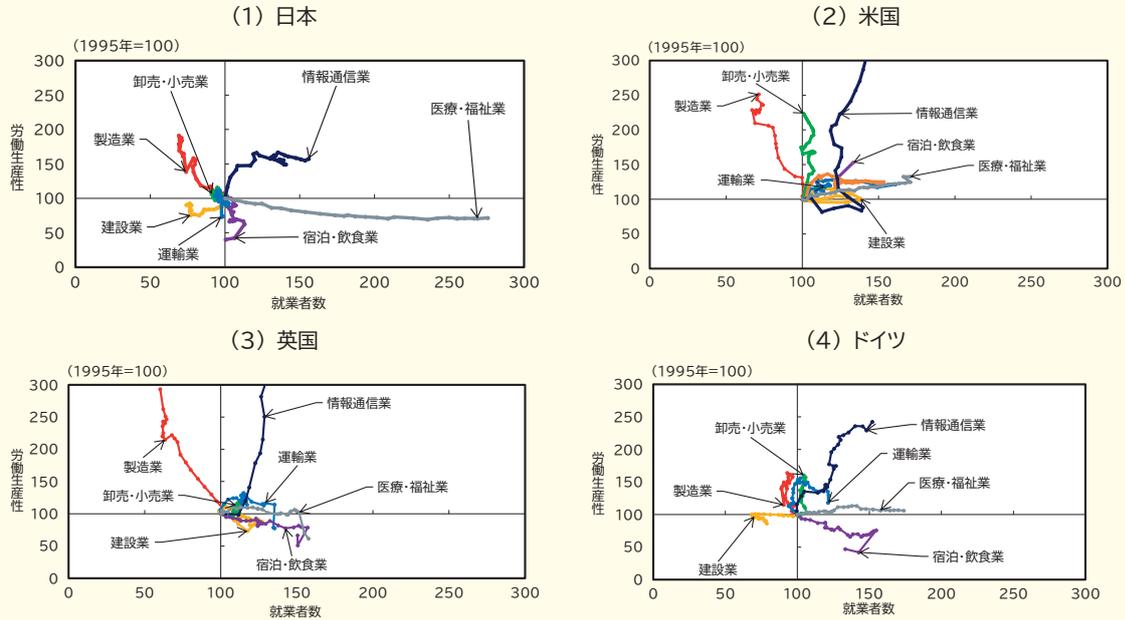


資料出所 EU KLEMSをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 実質労働生産性はマンアワーベース。
 2) 実質労働生産性については、EU KLEMSの物価デフレーターを用いて実質化している。
 3) 分野についてはNACE(欧州共同体)産業分類を使用。「医療・福祉業」は「保健衛生及び社会事業」、「卸売・小売業」は「卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業」、「宿泊・飲食業」は「宿泊・飲食サービス業」の各略称。
 4) (2)については、1999年と2019年の2時点の数値で20年間での上昇率を求め、その後、年平均のみた上昇率を幾何平均で算出。

第2-(1)-18図 実質労働生産性の変化と就業者数の変化

- 我が国の情報通信業では就業者数の増加は確認されているが、近年は実質労働生産性の上昇が鈍化している。製造業では実質労働生産性の上昇とともに就業者数の減少がみられる。
- 我が国の医療・福祉業では高齢化の進行に伴い就業者数が増加しており、実質労働生産性は緩やかに低下している。



資料出所 EU KLEMSをもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

- (注) 1) 1995年の値を基準として、1995～2021年までの各産業ごとの実質労働生産性を計算。
 2) 実質労働生産性は、実質付加価値を就業者数で除すことで算出。
 3) 実質付加価値は、名目付加価値を産業別価格物価指数デフレーターで除すことで算出。
 4) 分野についてはNACE（欧州共同体）産業分類を使用。「医療・福祉業」は「保健衛生及び社会事業」、「卸売・小売業」は「卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業」、「運輸業」は「運輸・保管業」、「宿泊・飲食業」は「宿泊・飲食サービス業」の各略称。
 5) 英国及び米国の「情報通信業」については、指数が300を超える部分のグラフを省略している。